

自然災害への備え

●ハリケーン・シーズンの到来に際し、自然災害への事前の備えを確認しましょう。

1 北米大西洋沿岸地域においては、6月から11月までがハリケーン・シーズンとされ、特に8月から11月に集中して発生する傾向にあります。また、この季節は熱帯暴風雨やハリケーンに加え、落雷や洪水・鉄砲水被害等をもたらす雷雨（Thunderstorm）が日常的に発生する傾向にあります。

◎NOAA による2024年のハリケーン見通し

<https://www.noaa.gov/news-release/noaa-predicts-above-normal-2024-atlantic-hurricane-season>

2 在留邦人の皆様におかれては、こうした自然災害から身を守るため、各自の状況に応じた事前の備えを御確認ください。

◎5月30日付 外務省広域情報「ハリケーン・シーズンに際しての注意喚起」

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2024C021.html

◎当館作成「自然災害対策」

https://www.us.emb-japan.go.jp/j/download/natural_disaster.pdf

3 在留届提出及び「たびレジ」登録の励行

（1）災害や重大事件・事故の発生に際し、当館は、在留届及び「たびレジ」に登録されたEメールアドレスへの情報発信に努めます。また、万一当地において甚大な自然災害等が発生した場合、在留届及び「たびレジ」は、皆様の安否確認を行う上で最も重要な情報となります。

（2）当地に3か月以上お住まい（予定）の方は在留届を御提出ください。また、当地に観光や出張等で短期滞在する予定の方は、「たびレジ」を御登録ください。なお、当館に在留届を御提出済みの方が、ワシントンDC、メリーランド州、バージニア州以外の地域に短期滞在される際は「たびレジ」を御登録ください。

◎オンライン在留届／「たびレジ」登録

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所：2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話：202-238-6700（代表）

HP：https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

◎領事メールのバックナンバーはこちら

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji_mail.html